令和８年度 松山市会計年度任用職員（フルタイム少年指導員）採用試験実施要領

令和８年１１月１２日

松山市会計年度任用職員（フルタイム少年指導員）採用試験を次のとおり実施します。

１　試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム少年指導員	１人程度	松山市母子生活支援施設（小栗寮） （松山市小栗七丁目１番３２号）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

２　職務内容

(1) 小栗寮に入所している児童の学習指導、基本的な生活習慣の指導及びアドバイス等
(2) その他職員が指示する業務

３　受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

(1) 次のアからウまでのいずれかに該当する者
ア　小学校の教員の普通免許を有する者
イ　児童指導員任用資格を有する者
ウ　児童への学習指導者の経験を有する者

(2) 次のアからオまでに該当しない者
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
イ　松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
オ　平成１１年改正前の民法（明治２９年法律第８９号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

４　試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和８年１２月１０日（木）	松山センタービル１号館 （松山市三番町四丁目９番地５）	令和８年１２月下旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

（注）試験日時等の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

５　試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約２０分

６　受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	**令和８年１１月１３日（金）１０時～令和８年１１月３０日（月）２４時**
郵送申込み	**令和８年１１月１３日（金）～令和８年１１月３０日（月）（消印有効）**

７　申込方法

申込方法は、**インターネット申込み**と**郵送申込み（子育て支援課に直接提出可）**の２種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

＜インターネット申込み＞

(1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のＵＲＬ又は二次元コードから松山市ホームページ(採用試験ページ)又は申込フォームに直接接続することができます。

(2) 申込フォームでは､受験者情報を正確に入力するとともに､**「顔写真データ(申込前６箇月以内に撮影)」**及び**「３受験資格（１）アからウまでのいずれかを証するデータ」**を添付し、送信してください。

(3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。

(4) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。**令和８年１２月８日（火）までに、受験案内が届かない場合は、子育て支援課（０８９－９４８－６７４９）に御連絡ください。**

（注）申込受付期間中は２４時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は､事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら

http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/sonohoka/R9-1kosodate.html

○申込フォームはこちら

https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13373

＜郵送申込み＞

(1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある「採用試験申込書」をダウンロードし、A4 用紙両面印刷で出力してください。出力した採用試験申込書に、必要事項を記入し、申込前 6 箇月以内に撮影した顔写真を貼ったものおよび実施要領の「3 受験資格(1)アからウまでのいずれかを証する写し」を、子育て支援課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「少年指導員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。

(2) 受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。**令和８年１２月８日（火）までに、受験案内が届かない場合は、子育て支援課（０８９－９４８－６７４９）に御連絡ください。**

８　採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム少年指導員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和９年１月１日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和９年１月１日から令和９年３月３１日までです。

９　勤務条件

(1) 勤務時間等　月曜日から金曜日までの週５日勤務で、午前９時４５分から午後６時３０分まで（休憩１時間を含む。）の１日７時間４５分勤務です。

(2) 週休日及び休日　日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）

(3) 有給休暇　年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) 給与等　松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月２１日です。

給料	諸手当
月額２３９，９００円 （令和８年１１月１日現在）	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当（６箇月を超えて勤務した場合に限る。）等

(5) 任用期間　令和９年３月３１日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和１１年３月３１日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により４月１日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) 条件付採用　採用後１箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) 保険等　健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）、通勤及び公務上の災害補償

（※）松山市役所で最初に勤務を開始した日から継続して６箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(8) 兼業　任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることができません。

（注）上記の勤務条件は改定される場合があります。

１０　注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。

(3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) 本業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

　このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

(5) **履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。**

(6) その他質問等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までに子育て支援課に問い合わせてください。

＜提出先及び問合せ先＞
〒７９０－８５７１　松山市二番町四丁目７番地２
松山市 こども家庭部 子育て支援課　ひとり親福祉担当
電話　０８９－９４８－６７４９